
開講科目名：租税争訟法研究（2単位）

開設年次：1年 2年

開設学部：法学研究科修士課程法学専攻

担当者：團野 正浩

《授業の概要》

「講義の目的」

租税訴訟や審査請求など租税争訟全般についての知識を身に着けるとともに、実際の裁判例や裁決例を読解する力を伸ばすことを目的とする。

自力で裁判例等を分析・研究できるレベルに到達することを最終目標とする。

「講義の内容」

租税法の総論的な講義という位置づけであり、租税法全般を貫く原則、基本的な税務手続、租税争訟の流れ、裁判例や裁決例の構成などを学習した後に、実際の裁判例等を読みながら、分析・検討を進める。

授業では、受講者の積極的な参加を求め、事前の予習は必須である。疑問点についても授業中の積極的な発言を歓迎する。

また、講義に際しては、レジュメを配付するが、これは板書の手間を省き、受講者の学習を効率的にするためのものである。口頭での説明も多くあることから、講義ノートを各自で準備することが望ましい。

一般に、租税法の学習には、法律と会計の知識が必要と言われているが、本授業では、法律については基本的な事項を確認しながら進める予定であり、会計については受講者が簿記2級程度の知識を持っていることを前提とする。

「授業スケジュール」

授業は、概ね次のようなスケジュールで進める予定である。なお、受講生の理解度等を踏まえて進度の調整を行い、内容変更する場合もあるので、事前に承知願いたい。

- 1 租税争務法と何か／租税法の基礎知識の確認
- 2 租税法の読み方と解釈
- 3 税務手続（納税義務の成立と税額の確定）
- 4 税務手続（源泉徴収制度）
- 5 租税訴訟の概要と裁判例の読み方
- 6 行政不服申立制度（国税不服申立制度）／租税条約上の救済制度
- 7 事例研究（租税法と憲法「大島訴訟」）
- 8 事例研究（租税法と憲法「ゴルフ場娯楽施設利用税事件」「奈良県文化観光税事件」「酒類販売免許制合憲判決」）
- 9 事例研究（租税法律主義「固定資産税名義人課税主義事件」「旭川市国民健康保険条例事件」「秋田市国民健康保険税事件」）
- 10 事例研究（租税法律主義「大阪銘版事件」「協同組合員登録免許税軽減事件」「光楽園旅館事件」）
- 11 事例研究（租税法律主義「自動車税減免申請事件」「土地譲渡損失損益通算否定事件」）
- 12 事例研究（租税公平主義「大島訴訟」「スコッチライト事件」）
- 13 事例研究（租税法の法源／租税法の解釈と適用「レンシングカー物品税事件」「錯誤による財産分与契約事件」）
- 14 事例研究（租税法の解釈と適用「相互売買事件」）
- 15 事例研究（「酒類販売業者青色申告事件」）

*事例研究では、教科書で紹介されている裁判例等を音読の後、内容の分析、設問の検討を行う予定であり、受講者の予習を前提に授業を進めることとしている。

2. 評価方法

原則として、出席及び授業への参加姿勢、貢献度等を総合的に勘案して評価する。理解度を確認するためにレポートを課す場合がある（その場合には評価に含む。）。

《テキスト》

金子宏・佐藤英明他編著『ケースブック租税法 第4版』（2013年・弘文堂）

税務大学校講本『国税通則法』（税務大学校HPからダウンロード可能）

なお、授業中に、税法の条文を確認することができる、「参考書」に記した『租税法判例六法』（有斐閣）、「税務六法」（ぎょうせい）などを持参することが望ましい。

《参考書》

中里実・増井良啓編『租税法判例六法 第2版』（2015年・有斐閣）

水野忠恒・中里実他編『租税判例百選 第5版』（2011年・有斐閣）

木山泰嗣著『税務訴訟の法律実務 第2版』（2014年・弘文堂）